

## 社長メッセージ



日本赤十字社  
社長 近衛 忠輝

国際赤十字・赤新月社連盟の会長に就任して4年目を迎えました。連盟メンバーの187の社は実に様々であり、その多様性が時には強みに、時には弱みになってきました。大災害時のように、その力が結束される時には大きな力となりますが、まとめる上では困難もあります。それでも、それぞれが同じ原則と旗の下に、同じ目的に向かって活動する、世界で一番大きな人道的ネットワークであることは間違いありません。その中で、日本赤十字社はアジアで承認された最初の社であり、世界で19番目の長い歴史を誇ります。また、その活動の多様さ（災害救護、医療、福祉、血液事業、看護教育、青少年活動、ボランティア育成等）、規模の大きさ、高い実績によって、世界有数の社となってきました。こうした長年にわたる国内外での活動が評価された上に、日本赤十字社は連盟創設5社のうちの一つでもあり、私は連盟の90年の歴史の中で、初めてアジアの赤十字社から会長に選出されました。

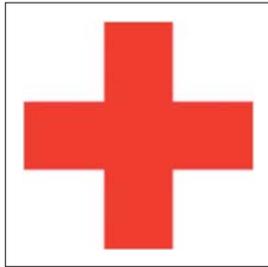
会長就任後に訪問した国はこれまで40数カ国に上り、「連帯の精神」をスローガンとして各社間に醸成することに努め、それなりの成果を上げられたと自負しています。世界にネットワークを広げ、同じ旗の下で活動する我々にとって「連帯の精神」こそ、他の持ちえない大きな強みを発揮するために必要不可欠なものだからです。そのことを実感する機会も幾度かありました。東日本大震災の後、90カ国以上から寄せられた支援もその一例です。

今年の5月には、シリアに行ってきました。2年前からの国内紛争により、既に8万人以上が亡くなり、144万人が隣国に流出し、680万人の国民が継続的な支援を必要としています。シリア赤新月社は、赤十字国際委員会、連盟、各国赤十字・赤新月社をはじめ、国連機関、国際救援NGOの人道支援の唯一の窓口となっていますが、治安の悪化のため政府の支配地域外での活動には大きな制約があり、私が訪問するまでに既に20人ものスタッフやボランティアの尊い命が奪われていました。彼らに弔意を表し、感謝し、残された仲間たちを激励することも会長の役割でした。同様の状況は「アラブの春」以降、政治の混迷が深まる他のアラブ諸国にも見られます。政府から自由な活動が許されない、中立のシンボルであるはずの赤十字や赤新月のマークが紛争の当事者から尊重されずに攻撃や略奪の対象となるといった厳しい現実があります。

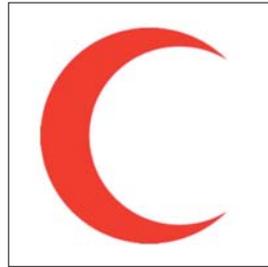
国際人道法（ジュネーブ条約）は、赤十字・赤新月の標章の使用について規定しており、その遵守

を求めています。そして、赤十字・赤新月の標章を付けて傷病者救護のために活動する施設・要員・機材は保護し、攻撃してはならないとしています。ところが中東では、イスラム教のほとんどの国は赤新月の標章を使っているのにレバノンでは赤十字を、また救護する側は赤十字と赤新月が入り交じっています。おまけに、イスラエルだけはレッド・クリスタルという標章を使っているために、標章の違いが思わぬ混乱や緊張を招くこともあります。

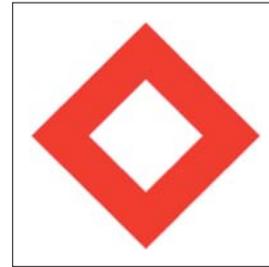
私たちの活動目的とその連帯を表すマークは、その意味が全ての人々の意識に浸透し、尊重されて初めてその威力を発揮することが出来ます。だからこそ、各国の社はそのマークが持つ本当の意味を広く知らしめる努力をすることが求められています。



赤十字 (Red Cross) の標章



赤新月 (Red Crescent) の標章



レッドクリスタル (Red Crystal) の標章

さて、赤十字の標章は白地に赤十字とされています。これは、赤十字の生みの親であるアンリー・デュナンの祖国スイスに敬意を表して、スイスの国旗の赤字に白十字の配色を逆にしたもので、宗教的な意味はないとされています。しかし、イスラム教徒の多くにとって、十字は十字軍以来受け入れがたいマークであり、トルコの社を皮切りに自然と赤新月のマークが使われるようになりました。それでも、赤新月のマークが正式に条約で認められたのは、ようやく1929年になってからのことでした。近年、赤十字社から赤新月社に変わった例も幾つか挙げられます。たとえば、マレーシアやパキスタンですが、世界最大のイスラム国家であるインドネシアの社は赤十字を名乗っています。また、当面、イスラエルのみが使っているレッド・クリスタルのマークは、国際政治の妥協の産物として、2007年にジュネーブ条約の追加議定書の中で認められたものです。

中立のマークは、一つであるに越したことはありません。赤十字国際委員会は、長年それにこだわってきましたが、一つが二つに、二つが三つになってしまいました。国際政治に負けたことになりませんが、これ以上は実質上増えることがないよう議定書は定めています。

赤十字・赤新月社の標章は、各社のロゴマークとしても使用されています。ジュネーブ条約の締約国には、これらの標章が濫用されないように法律を定めることが求められており、わが国には「赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律」があります。

イスラム圏には有力な産油国があり、その豊かな資金を使って赤新月社も各地で大きな活動を展開しています。ところが、その実体はなかなか把握できません。いわゆるグローバルスタンダードの報告義務や透明性に彼らはなじんでいないからです。彼らをいかに共通の土俵に乗せるかは、会長の大きな課題の一つとなっています。赤新月社は現在34社あり、彼らが「イスラムの連帯」を優先するようになれば、連盟の結束は乱れてしまいます。

多くの事業と施設を抱える日本赤十字社にとっても、連帯は他人事ではありません。それらが総力を挙げて一致協力したからこそ、東日本大震災では立派な役割を果たすことができました。「連帯の精神」を育む試みとして、この5年間「もっとクロス！」計画を進めてきました。仲間同士、互いに何をやっているかを知ることからはじめ、外に向かって共通の理解に立って、赤十字の何たるかを発信すべきだと考えたからです。なんととっても、我々にとって「連帯の精神」を一番発揮できるのは災害時です。それに備えることを目的とする日本赤十字社医学会が、「連帯の精神」をさらに育む「もっとクロス！」の機会となることを期待しています。

## ごあいさつ



日本赤十字社医学会  
理事長 富田 博樹  
(日本赤十字社事業局長)

本医学会も昭和39年に発足してから今年で49回目の総会を迎えることができました。これもひとえに会員の皆様方のご支援ご協力のおかげであり、心から御礼を申し上げます。

本総会は、日本赤十字社に勤務する様々な職種の職員が全国から一堂に会し、医療及び赤十字事業に関する知識と技術の向上を図ることを目的として毎年開催をしております。会員の皆様におかれましては、当総会を施設や職域を越えた多くの職員が全国より一堂に会す貴重な機会として、様々な施設の職員の方々と活発な意見交換や情報交換を行っていただくよう期待しております。

さて、本年度の総会では「今まさに赤十字の医療が求められている ～紀の国から未来へ向けて～」というメインテーマが掲げられております。

今回の総会を開催していただく日本赤十字社和歌山医療センターは、明治38年4月1日、日本赤十字社和歌山支部病院として開設されました。当時、診療科は内科、外科の2科、病床数もわずかに50床という小規模で診療を開始したと聞いておりますが、以来、県下の医療ニーズに応え、診療科部の増設、施設設備の整備や充実、看護師養成に専心し、現在病床数853床の和歌山県における大規模基幹病院として発展してきました。そして国内外の救援活動実績、地域医療における中心的役割などから、平成7年に全国92の赤十字病院の中で初めて「地方医療センター」の名称を冠し、その後現在の「日本赤十字社和歌山医療センター」に名称変更が行われており、まさに当センターはメインテーマに掲げる『赤十字の医療』を体現してきた病院であります。

本総会では、809に上る様々な分野の演題発表が予定されていると聞き及んでおります。多数の会員の皆さんの参加と本医学会への高い参加意識が視え、非常に嬉しく思います。そうした全国の優秀な赤十字医療人の皆さんに、今後の赤十字について考えていただければ、今後とも赤十字グループは益々発展していくものと期待します。そして、赤十字グループが我が国随一の、国民からの期待に応え信頼され尊敬されるグループとなれるように、そして皆さんがその赤十字グループの一員であることを誇りに思えるよう、そのようなディスカッションが各会場で繰り広げられることを願っております。

また、今回の指定シンポジウムは「南海トラフ巨大地震に備えて」です。南海トラフ巨大地震は、

静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く、深さ約4千メートルの海底のくぼみ「南海トラフ」で想定される巨大な地震であり、全国に展開する赤十字医療施設においても被害が予想される地域では災害対応を早急に進めなければなりません。その他の地域でも十分な支援体制を準備する必要があります。当総会において東日本大震災における活動・教訓を共有しつつ、赤十字の使命である救護について赤十字医療施設が今後どう取り組んでいくべきなのか、大いに議論していただき、有意義な結論を得ることを期待しています。そしてその結論を是非実践してゆきましょう。

また、百井会長のご厚意で、本総会の最終日に赤十字病院グループ内の診療科ごとの集まりを持つ機会をいただきました。本医学会が日赤病院グループの横のつながりをより強化することに役立つことは、理事長としての私の大きな喜びであります。

最後になりますが、今回の総会の開催にあたりましては、総会会長である日本赤十字社和歌山医療センターの百井亨院長をはじめ、関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。会員の皆様には、今後とも本学会、そして赤十字グループの更なる発展のため、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 10 月 17 日

ごあいさつ  
「今まさに赤十字の医療が求められている！  
～紀の国から未来へ向けて～」



第49回日本赤十字社医学会総会  
会長 百井 亨  
(日本赤十字社和歌山医療センター 院長)

第49回日本赤十字社医学会総会は近畿ブロックが担当して、「今まさに赤十字の医療が求められている！～紀の国から未来へ向けて～」をメインテーマに、平成25年10月17日(木)、18日(金)の二日間にわたり紀州徳川家の旧城下町－和歌山市において開催致します。

学会には要望演題278題、一般演題229題、ポスター発表298題、合わせて805題という多数の応募をいただき、132のセッションで発表されます。また診療現場における用具の工夫作品展では4題の作品が展示されます。

特別講演Ⅰでは京都大学iPS細胞研究所臨床応用研究部門の川口義弥教授に「多能性幹細胞を用いた糖尿病治療法開発の展望」と題して、膵発生機構の解明から機能的膵島作成へと未来に向けた研究についてお話いただきます。

また、超高齢化・少子化・人口減少社会の進むなかで急性期、亜急性期、慢性期そして在宅医療へと医療と福祉の再編成が不可避かつ非可逆的に推し進められています。そこで、特別講演Ⅱでは京都大学名誉教授、日本赤十字社和歌山医療センター元院長で現在天理医療大学学長の吉田修先生に「超高齢社会の医学と医療」のテーマでご講演をお願いしています。

災害時の医療救援は、赤十字医療施設の重要な業務として今後ますます必要とされる分野です。有史以来自然災害が頻繁に発生している日本において、なかでも東日本大震災における赤十字の医療救援活動は記憶に新しいところです。近未来に発生すると予測される南海トラフの巨大地震とそれに伴う大津波では東海地方から、近畿、四国さらに九州の太平洋側にかけて最悪のシナリオでは32万人の犠牲者が出ると試算されており、とりわけこれらの地域に位置する赤十字医療施設にとっては災害対応が喫緊の課題となっています。シンポジウムでは「南海トラフ巨大地震に備えて」をテーマに、多角的に討論していただきます。

開催地和歌山県は美しい海岸線に沿って釣りやダイビングなどのマリンスポーツが盛んであり、白

浜温泉を代表とする多くのリゾート地があります。一方で海岸線には山がせまっており、内陸部は標高 1000m 前後の山々を有し和歌山県、奈良県、三重県にまたがる紀伊山地があります。ここには3つの霊場（吉野・大峯、熊野三山、高野山）と参詣道（熊野参詣道、大峯奥駈道、高野山町石道）があり、これらを合わせた「紀伊山地の霊場と参詣道」は 2004 年 7 月 7 日に世界遺産（文化遺産）に登録されました。熊野三山は熊野本宮大社、熊野那智大社、熊野速玉大社の総称であり、全国に約 3000 社あると言われる熊野神社の総大社です。学会第二日目に特別企画として、熊野本宮大社宮司九鬼家隆氏をお招きして、「再生・蘇りの熊野本宮」についてお話しいたします。

学会に参加される皆様は美味しい海と山の幸を堪能して、龍神、湯の峰、白浜、椿、那智勝浦など各地の由緒ある温泉で疲れを癒して下さい。さらに時間が許せば高野山や日本の心のふるさと熊野三山を詣でて明日からの活力を得られることをお勧め致します。多くの赤十字医療人の皆様の御参加を日本赤十字社和歌山医療センター職員一同が心待ちにしております。